事務局通信

共済会·基金事務局 2024/11/14 (350 号)

今年はハローキティ50周年。共済会と同年代です。

A:共済会・基金

①掛金(基金・共済会)の納付について

今回の請求	10	月 分	
納 付 期 限	2024年11月27日(水)		
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の	
納 付 方 法	口座自動振替	5日前までに入金してください	
	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます		
その他	そ の 他 〇口座名義等が同一の場合、集約をした合計金額を振替えます		
*2020年1月より、郵便局による払込ができません。			

- ②掛金の更新手続き(俸給等報告)にご協力いただきありがとうございました。
 - ・今回請求しております10月分から翌年9月まで、更新後の掛金額となります。
 - ・今回の請求額と更新手続きの登録内容の通知(俸給等登録通知書)に修正が必要であれば、至急、事務局へご連絡をお願いいたします。(掛金の調整は翌月以降となります)
- ③長期在会表彰式典を開催いたしました

11月6日(水)に在会20・30・40年会員の表彰式典を開催。詳細は広報誌等で報告。

- ④基金(退職金制度)の会員本人の掛金の年末調整対応について
 - ・基金の本人拠出分の掛金は、年末調整の「生命保険料控除」の対象になります。
 - ★ 2022 年から、生命保険料控除証明は、データ (CSV/PDF)による提供です。
 - →11 月中旬までに提供予定=全会員の 10 月分掛金(年度更新後の金額)を確定後
 - →証明書データは、10月に手続きいただいた掛金の更新と同じインターネット (k ねっと)で取得 (ダウンロード) してください。
 - →事務担当者様は、証明書データをもとに、年末調整の処理をしてください。
 - ・生命保険料控除証明の金額を紙面で会員に知らせる場合 (共済会の発行はありません) →告知方法やデータの加工、プリントアウトなどは、法人様でご対応ください。
 - ・保険料控除の対象は、本年1月から12月末までの納付済掛金の額(見込)です。
 - →未請求(未納)分の掛金は、支払いがあったものと仮定した金額となります。
 - →前年12月分掛金(1月納付)から11月分掛金(12月納付)の合計見込額です。

年	_	・保険会社	京都社会福祉事業企業年金基金
末	般	・保険等の種類	企業年金
調整	の	・保険期間または年金支払い期間	有期
控	生	・保険等の契約者の氏名	会員氏名
除	命	・保険金等の受取人	本人
欄	保	・新旧の区分	新
の	険	・あなたが本年中に支払った保険料等の金額	(証明データの金額です)
容	料	(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(a)	

*対象金額:本人拠出分の掛金の内、第1掛金と事務費掛金の合計額

⑤広報誌「共済会・基金だより」を発行いたしました。

不足がある場合は、案内状裏面を使用して、FAX で事務局へお知らせください。

⑥社会保険適用拡大による退職金制度の加入者範囲への影響にご注意ください

退職金制度(基金)への加入者(会員)のうち、非正規職員も加入対象としている場合、 社会保険の適用拡大の影響を受ける可能性があります。

- *「基金にかかる取扱規程」をご確認ください。
- B:WAM (*福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です)
- ① WAM の電子届出システムが 2025 年 1 月から刷新されます!
 - ・詳細は、WAM のホームページ等でご確認ください。
 - ・源泉徴収事務(WAMと基金の退職金)に関する設定が必要です。

「推奨」退職手当金の最終支払者 → WAM 以外=当基金(共済会)

- *WAM を最終支払者に設定すると、当基金の退職金の源泉徴収票を退職者本人から収集しWAM に提出(アップロード)しなければなりません。
- ・WAM と基金の税務事務を連携しない場合は、本人の確定申告が必要です。
- C:ソウェルクラブ (*福利厚生センターに加入している法人が対象です)
 - (1) 会員交流事業はすべての募集が終了いたしました。来年もよろしくお願いいたします。
- D:その他
- ① 長期在会表彰事業の記念品(カタログギフト)の申込について
 - ・対象会員のみなさまにお送りした 記念品=カタログギフトは、ご案内の通り、期日 を超えて一定期間申込が無い場合は、寄付コースに変更となります。
 - ・申込ハガキの紛失などがありましたら、再発行をいたしますので、お早めに、事務局 までお知らせください。
- ②基金に係る取扱い規程の変更について
 - ・就業規則や給与規程等の改定により、「取扱い規程」を合わせて改定する場合、変更内容により、ご希望にお応えできない場合があります。(要事前問い合わせ) なお、手続きは、3-4ヶ月かかりますので、お早めに事務局にお知らせください。

③振替口座の変更について

・共済会への登録口座について名義や口座などを変更する場合、直ちに変更の手続をしてください。手続きが遅れると、別途、各自でお振り込みいただきます。

E:共済会・基金の事業日程

日程	内 容	種 別
11 月 14 日	10月分掛金(基金・共済会)納付通知書送付予定	基金・共済会
11 月 20 日	各種厚生給付金、補助金等の請求締切り	共済会
11 月 27 日	10月分の掛金(基金・共済会)納付期限	基金・共済会
12 月 10 日	各種送金(口座を変更された施設は、変更後の口座へ送金します)	共済会

ご不明な点がありましたら事務局までお問い合わせください